

教育行政組織と予算



体育祭練習～みんなでジャンプ(鷲宮東中学校)

1 久喜市教育委員会教育長・教育委員



教育長
柿 沼 光 夫



教育長職務代理者（委員）
鹿 児 島 金 衛



委 員
榎 本 英 明



委 員
坪 井 喜 代 子



委 員
狩 野 和 也

職 名	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	かき ぬま みつ お 夫 柿 沼 光 夫	平成 26 年 5 月 21 日 (現任期 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
教育長職務代理者 (委 員)	かごしま きん え 衛 鹿 児 島 金 衛	平成 22 年 5 月 21 日 (現任期 平成 25 年 5 月 21 日～平成 29 年 5 月 20 日)
委 員	えの もと ひで あき 明 榎 本 英 明	平成 22 年 5 月 21 日 (現任期 平成 26 年 5 月 21 日～平成 30 年 5 月 20 日)
委 員	つぼ い きよ こ 坪 井 喜 代 子	平成 24 年 5 月 21 日 (現任期 平成 24 年 5 月 21 日～平成 28 年 5 月 20 日)
委 員	か のう かず や 也 狩 野 和 也	平成 27 年 5 月 21 日 (現任期 平成 27 年 5 月 21 日～平成 31 年 5 月 20 日)

2 歴代教育長

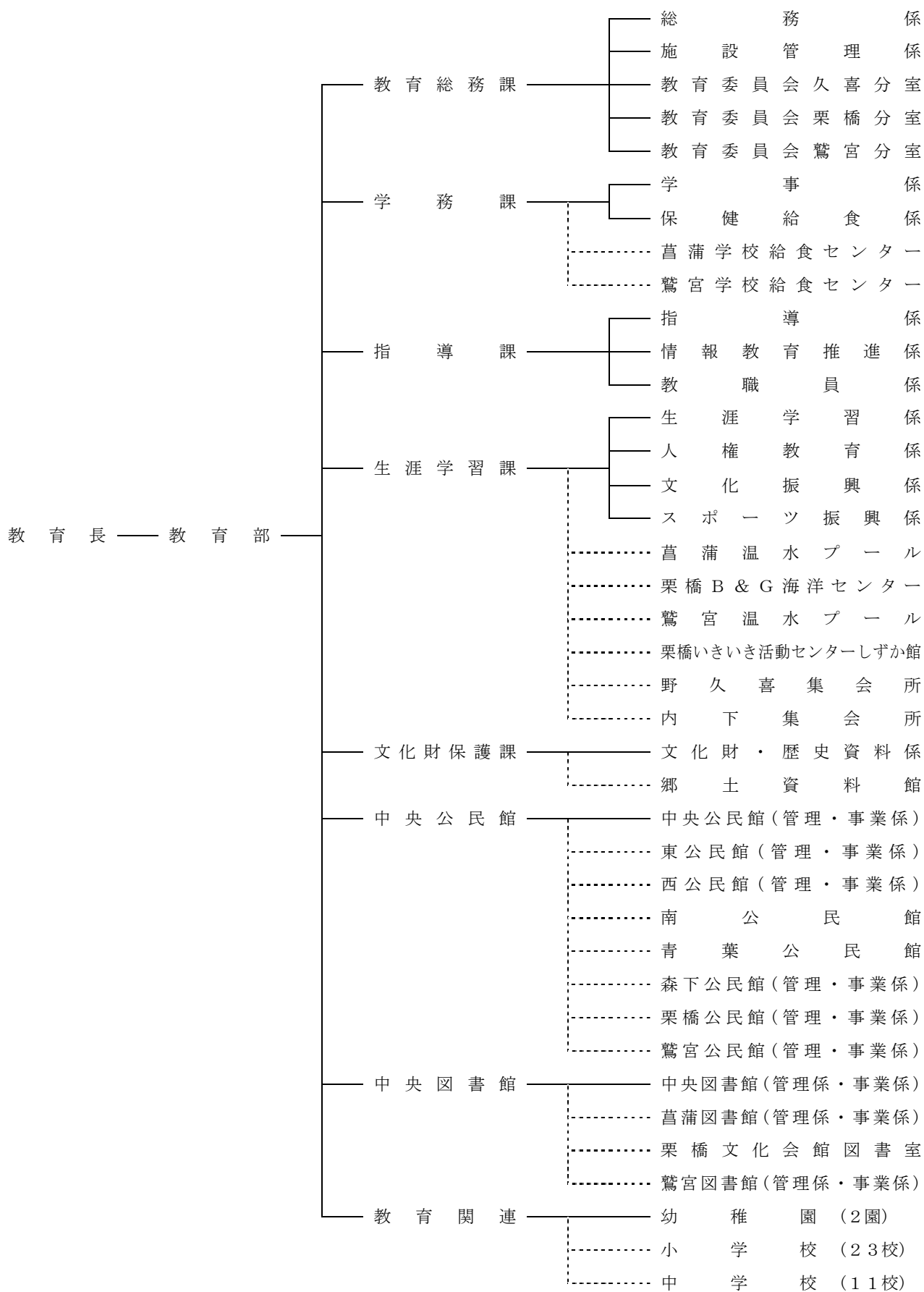
代	氏 名	就 任 期 間
初	吉 田 耕 治	自 平成 22 年 3 月 23 日 至 平成 26 年 5 月 20 日
2	柿 沼 光 夫	自 平成 26 年 5 月 21 日 至 現 在 ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）に基づく新「教育長」としての期間は平成 27 年 4 月 1 日から。

3 歴代教育委員長

代	氏 名	就 任 期 間
初	小 林 徳 雄	自 平成 22 年 3 月 23 日 至 平成 22 年 5 月 20 日
2	鹿 児 島 金 衛	自 平成 22 年 5 月 21 日 至 平成 27 年 3 月 31 日 (平成 25 年 5 月 21 日～平成 25 年 5 月 22 日を除く)

※平成 27 年 4 月 1 日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）に基づく新教育委員会制度に移行したため、教育委員長職は平成 27 年 3 月 31 日をもってなくなりました。

4 事務局組織



5 事務分掌

◎教育総務課

- (1) 教育委員会会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定改廃に関する事。
- (3) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (4) 教育委員会の重要な施策の総合調整に関する事。
- (5) 教育予算の総括に関する事。
- (6) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の人事に関する事。
- (7) 文書の収受及び発送に関する事。
- (8) 公印の管理に関する事。
- (9) 儀式及び表彰に関する事。
- (10) 調査、統計及び広報に関する事。
- (11) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事。
- (12) 教育行政に関する相談の受付に関する事。
- (13) 部及び課の庶務に関する事。
- (14) 教育財産の管理に関する事。
- (15) 教育施設設備の整備に関する事。
- (16) 学校施設の整備計画に関する事。
- (17) 学校用地の取得計画に関する事。
- (18) 学校施設台帳の整備保管に関する事。
- (19) 学校及び幼稚園の施設の維持管理及び補修に関する事。
- (20) 学校施設における工作物等の設置承認願に関する事。
- (21) 学校管理備品の整備に関する事。
- (22) 学校に係る予算の執行に関する事。

◎学務課

- (1) 通学区域に関する事。
- (2) 児童生徒の就学に関する事。
- (3) 学齢簿の編成保管に関する事。
- (4) 学級編制に関する事。
- (5) 教材教具等の整備に関する事。
- (6) 就学援助費に関する事。
- (7) 特別支援教育就学奨励費補助に関する事。
- (8) 障がい児通学費補助に関する事。
- (9) 市立幼稚園の入園許可に関する事。
- (10) 市立幼稚園の保育料に関する事。
- (11) 幼稚園就園奨励費に関する事。
- (12) 市立幼稚園の庶務に関する事。
- (13) 私立幼稚園の補助に関する事。
- (14) 業務員に関する事。
- (15) 教科用図書の無償給与に関する事。
- (16) 入学準備金及び奨学金に関する事。
- (17) 通学路に関する事。
- (18) 児童生徒の安全に関する事。
- (19) 課の庶務及び調整に関する事。
- (20) 学校その他教育機関の保健、環境衛生及び安全に関する事。
- (21) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (22) 児童生徒の健康管理に関する事。
- (23) 学校給食に関する事。
- (24) 学校に係る予算の執行に関する事。

◎指導課

- (1) 学校教育の指導及び助言に関する事。
- (2) 教職員の研修に関する事。
- (3) 教科用図書採択に関する事。
- (4) 教育相談及び久喜市障がい児就学支援委員会に関する事。
- (5) 県費負担教職員の人事に関する事。
- (6) 課の庶務及び調整に関する事。
- (7) 県費負担教職員の調査等に関する事。
- (8) 教職員の福利厚生に関する事。
- (9) 学校の情報化に関する事。
- (10) 学校情報ネットワークに関する事。
- (11) 情報教育の支援に関する事。
- (12) 学校の情報セキュリティポリシーに関する事。
- (13) 学校に係る予算の執行に関する事。

◎生涯学習課

- (1) 社会教育の企画及び調査に関する事。
- (2) 社会教育関係委員会の会議に関する事。
- (3) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。
- (4) 青少年、婦人教育及び成人教育に関する事。
- (5) 生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機
会の整備に関する事。
- (6) 視聴覚教育に関する事。
- (7) 人権教育に関する事。
- (8) 文化振興に関する事。
- (9) 文化団体に関する事。
- (10) ユネスコ活動に関する事。
- (11) 栗橋いきいき活動センターしずか館に関する事。
- (12) 学校体育施設の開放に関する事。
- (13) スポーツ及びレクリエーションの振興に関する事。
- (14) スポーツ団体及びレクリエーション団体の支援に関する事。
- (15) スポーツ推進委員に関する事。
- (16) 各種スポーツ事業の企画、立案及び実施に関する事。
- (17) 体育施設の管理及び運営に関する事。
- (18) 公印の管理に関する事。

◎文化財保護課

- (1) 文化財保護審議会に関する事。
- (2) 文化財の保護に関する事。
- (3) 文化財の調査に関する事。
- (4) 文化財愛護思想の普及に関する事。
- (5) 市(町)史編さんに関する事。
- (6) 郷土資料館に関する事。
- (7) 資料の収集、整理及び保管に関する事。
- (8) 資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (9) 資料の利用許可に関する事。
- (10) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
- (11) 資料の利用に関する情報提供、相談、指導等に関する事。
- (12) 他の資料館、博物館、図書館、公民館、学校その他の関係機関、団体との協力
に関する事。
- (13) 公印の管理に関する事。
- (14) 資料の展示及び利用に関する事。
- (15) 資料に関する解説書、目録、図書、研究報告書等の刊行に関する事。
- (16) 資料に関する講演会、講習会、研究会等に関する事。

◎ 中央公民館

(東公民館・西公民館・南公民館・青葉公民館・森下公民館・栗橋公民館・鷲宮公民館)

- (1) 公民館の管理に関する事。
- (2) 公民館事業の企画、実施及び報告に関する事。
- (3) 公民館の利用に関する事。
- (4) 文書の收受、発送及び保管に関する事。

◎ 中央図書館

(菖蒲図書館・鷲宮図書館・栗橋文化会館図書室)

- (1) 公印の保管に関する事。
- (2) 予算及び経理に関する事。
- (3) 図書館協議会に関する事。
- (4) 文書の收受、発送及び整理に関する事。
- (5) 職員の服務に関する事。
- (6) 物品(資料を除く。)の出納及び保管に関する事。
- (7) 調査、統計及び広報に関する事。
- (8) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (9) 会議室等の利用に関する事。
- (10) 資料の整備に関する事。
- (11) 資料の利用並びに貸出し及び返却に関する事。
- (12) 資料の相互貸借に関する事。
- (13) 資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (14) 資料の複写に関する事。
- (15) 参考調査に関する事。
- (16) 読書会、映写会等に関する事。
- (17) 対面朗読等に関する事。
- (18) 図書館間(公民館図書室を含む。)の連絡調整に関する事。

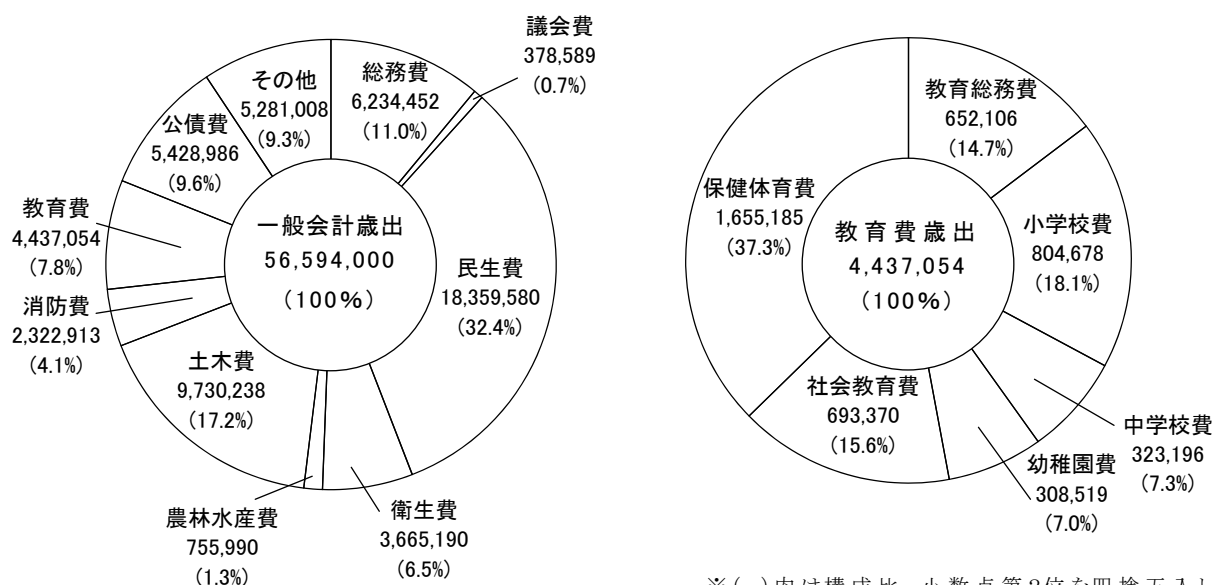
◎ 菖蒲学校給食センター・鷲宮学校給食センター

- (1) 給食計画に関する事。
- (2) 献立作成等の栄養管理に関する事。
- (3) 給食用材料の購入、出納及び管理に関する事。
- (4) 給食調理に関する事。
- (5) 給食配送に関する事。
- (6) 学校給食費に関する事。
- (7) 給食センターの施設及び設備の維持管理に関する事。
- (8) 給食センターの衛生管理に関する事。
- (9) 久喜市立学校給食センター運営委員会に関する事。
- (10) その他の学校給食に必要な業務。

6 教育予算

(1) 平成27年度 一般会計予算歳出及び教育費の内訳

(単位:千円)



※()内は構成比。小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(2) 児童・生徒一人当たりの教育費(当初予算)

(児童・生徒数は各年度5月1日現在)

年度	小学校費			中学校費		
	項目	児童数	児童一人当り	項目	生徒数	生徒一人当り
25	774,677	7,509	103	254,643	3,829	67
26	955,557	7,440	128	251,151	3,806	66
27	804,678	7,384	109	323,196	3,810	85

(3) 人口一人当たりの教育費(当初予算)

(人口は各年度5月1日現在)

年度	教育費	人口	人口一人当りの教育費
25	4,361,516	155,550	28
26	4,464,518	155,000	29
27	4,437,054	154,498	29

久喜市の歌

笑顔のまち永遠なれ

作詞・作曲 タケカワユキヒデ

いつも美しい思い　こころに抱いて
信じる事の大切さ　ずっと確かに
あたたかい気持ち胸に　微笑みがうれしい
この街を愛して　幸せつかみたい

このふるさとに生きる人の
喜び悲しみ感じて
いつも笑顔忘れないように
素晴らしい久喜市の栄光
永遠なれ

四季折々の自然と　彩りに触れて
あふれる緑に囲まれ　こころ豊かに
新たな文化と歴史　あしたへの希望を
ぬくもりがあふれる　この街にしたい

人のつながり大事にして
やすらぎ楽しさ感じる
いつも笑顔忘れないように
素晴らしい久喜市のきらめき
永遠なれ

利根川の恵みの里　喜び久しく
人のやさしさと風が　見えるこの街
平和と夢いっぱい　さわやかな大地に
みんな手を取り合い　愛を感じたい

一人一人が光っている
ときめく未来に飛び出そう
いつも笑顔忘れないように
素晴らしい久喜市の輝き
永遠なれ

